

# 令和6年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

文部科学省 最終的な調整結果

整理番号	182
(管理番号	182 )

重点募集テーマ 「デジタル化」の 該当	×
---------------------------	---

提案区分	B 地方に対する規制緩和
提案分野	05_教育・文化

## 提案事項(事項名)

部活動の地域移行に係る実証事業関係文書の連名化及び発出時期や様式の統一化

## 提案団体

岡山県、中国地方知事会

## 制度の所管・関係府省

文部科学省

## 求める措置の具体的内容

部活動の地域移行に係る実証事業を令和3年から継続して国が行っている。国の委託事業として、県を通じて市町村が取り組んでいるが、運動部を所管するスポーツ庁と文化部を所管する文化庁で、提出する書類及び提出スケジュールが異なっているため、統一化して欲しい。具体的には、部活動の地域移行の実証事業の文書発出は、スポーツ庁と文化庁の連名とし、発出時期や様式を統一されたい。

## 具体的な支障事例

事業を実施している市町村では、運動部と文化部の双方の地域移行に関して一体的に取り組んでいる。しかし、令和3年度の事業開始以来、運動部を所管するスポーツ庁と文化部を所管する文化庁で提出書類の様式及び事業実施要項の内容等が異なっていることで、市町村において同じ担当者が2種類の書類を把握、作成する業務量が負担となっている。例えば、令和5年度の実績報告では、スポーツ庁にはパワーポイント形式での報告書を提出し、文化庁にはエクセル形式での報告書を提出するなど異なる様式での提出が求められ、支出証拠書類として添付が求められる書類も異なっていたため、負担が増大していた。また、県においては、市町村が運動部及び文化部の地域移行に一体的に取り組んでいる実態を踏まえ、事業実施市町村を採択する際には、事業の円滑な実施、市町村担当者の負担軽減の観点から、運動部所管課及び文化部所管課で連名の依頼文書等を作成しているが、スポーツ庁と文化庁でスケジュールが異なることによって、依頼は遅い日程、提出期限は早い日程に合わせる必要があり、市町村の検討期間が短くなっている。

## 地域住民や事業者等の具体的な意見・要望、支障事例等

—

## 制度改正による効果（提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等）

事業を実施する市町村及び県の事務負担の軽減。（実証事業に取り組みやすくなる。）

## 根拠法令等

—

## 追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例（主なもの）

北海道、岩手県、盛岡市、花巻市、茨城県、さいたま市、上尾市、千葉県、神奈川県、川崎市、富山県、石川

県、長野県、浜松市、春日井市、守口市、兵庫県、高知県、熊本市

○当県の市町村においても、運動部と文化部を一人で担当しているケースもあり、提案団体と同様の支障事例が起こっている。市町村担当者の負担軽減のためにも改正してもらいたい。

○中学校における部活動指導員の配置支援事業に係る補助金についても、運動部と文化部で同様の制度であるにもかかわらず、令和4年度からスポーツ庁と文化庁とで手続きが分かれており、県や市町村の事務負担が生じている。また、市町村は前年度末に提出する仮申請の段階で配置を希望する部活動指導員が運動部か文化部か決めなければならず、年度開始後に運動部を文化部に変更するなどの柔軟な対応をすることができない。

○現在、当市においては、運動部活動のみの実施であるため、スポーツ庁と文化庁の様式のちがいの部分で苦慮することはないが、今後、文化部でも実施すると仮定した場合を踏まえると、文書の発出時期や様式の統一化は必要であると考えます。

○当県における令和6年度の事業実施状況は、「運動部・文化部両方実施」が9市町村、「運動部のみ実施」が15市町村、「文化部のみ実施」が0市町村、「両方実施していない」が9市町村となっており、制度改正による事務負担の軽減が必要である。

○部活動の地域連携・地域移行を推進するに当たっては、運動部と文化部について一体的に取り組んでいるところであり、実証事業における実施主体の事務負担の軽減を図るため、発出文書の連名化や発出時期、様式の統一化は必要と考えます。

○発出時期や様式の統一により、実証事業に取り組む市町村の担当者の事務負担が軽減されると思われる。

○書類作成に係る業務量が非常に多く、負担となっている。

#### 各府省からの第1次回答

部活動の地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に係る委託事業については、実施内容等が異なることから、スポーツ庁と文化庁が、それぞれ民間事業者に事務局業務や調査・分析業務等を委託して実施しているところであるが、当該事業の実施に際しては、スケジュールの調整や提出書類の様式の共通化を図るなど、地方公共団体の事務負担を軽減する方向で検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

#### 各府省からの第1次回答を踏まえた提案団体からの見解

スケジュールの調整や提出書類の様式の共通化を図るなど、事務負担を軽減する方向で必要な措置を講じて頂けるとのことに感謝。

「実施内容等が異なることから、スポーツ庁と文化庁が、それぞれ民間事業者に事務局業務や調査・分析業務等を委託して実施しているところである」とのことであるが、事業を実施する自治体にとって、運動部と文化部で一体的に移行することが望ましいため、可能な限り同じ実施内容で早急に進めていただきたい。

#### 各府省からの第1次回答を踏まえた追加共同提案団体からの見解

—

#### 全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見

##### 【全国知事会】

提案の趣旨を考慮した積極的な検討を求める。

#### 各府省からの第2次回答

スケジュールの調整や提出書類の様式の共通化等について、9月中に対応方針を決定し、順次必要な措置を講ずる。

#### 令和6年の地方からの提案等に関する対応方針（令和6年12月24日閣議決定）記載内容

##### 4【文部科学省】

(24) 地域スポーツクラブ活動体制整備事業及び文化部活動の地域移行等に向けた実証事業

地域スポーツクラブ活動体制整備事業及び文化部活動の地域移行等に向けた実証事業における申請や完了報告等の手続については、地方公共団体の円滑な事務に資するよう、令和6年度の完了報告から、事務連絡の発出時期の統一及び様式の共通化を図るとともに、令和7年度から、申請や完了報告等の手続に係る書類の提出時期の統一及び募集要項等の一部の共通化を図る。